

看護学部自己点検・評価報告書

基準 1	理念・目的
------	-------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
111	① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」が設定されている。建学の精神・理念に準じ、看護学部の教育理念と教育目標が設定され、獨協医科大学学則に本学の目的及び使命として記載されている。 ＜根拠資料＞ ・ 建学の精神、建学の理念（資料 111-1） ・ 獨協医科大学学則（資料 111-2） ・ 看護学部の教育理念と目標（資料 111-3）	A
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的（資料 111-1）に則り、看護学部の教育理念と目標（資料 111-3）が設定されている。 教育目標に準じてディプロマ・ポリシー（資料 111-6）が設定され、その達成のためのカリキュラム・ポリシー（資料 111-5）が示されている。大学が目指す看護職育成のため、アドミッション・ポリシー（資料 111-4）として入学者に求める学生像を提示している。 カリキュラム・ポリシーを基にカリキュラムマップ（資料 111-7）及びカリキュラムツリー（資料 111-8）を作成し、教育目標及びディプロマ・ポリシーとの連関性を明示した。 なお、大学の理念・目的を踏まえた看護学部の教育理念と目標及び3 ポリシーとその連関性は、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会にて検証が行われている。	A

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
111	② 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	
	○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の建学の精神「学問を通じての人間形成」を柱に「建学の理念」が設定され、これに準じ獨協医科大学学則や看護学部の教育理念と目標が設定されている。 ＜根拠資料＞ ・建学の精神、建学の理念（資料 111-1） ・獨協医科大学学則（資料 111-2） ・看護学部の教育理念と目標（資料 111-3） ・アドミッション・ポリシー（資料 111-4） ・カリキュラム・ポリシー（資料 111-5） ・ディプロマ・ポリシー（資料 111-6）	A
	○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的（資料 111-1）に則り、看護学部の教育理念と目標（資料 111-3）が設定され、これに準じアドミッション・ポリシー（資料 111-4）及びカリキュラム・ポリシー（資料 111-5）、ディプロマ・ポリシー（資料 111-6）が設定されている。さらに 2019 年度にはカリキュラムマップ（資料 111-7）及びカリキュラムツリー（資料 111-8）が作成され、連関性が明確に設定された。なお、大学理念・目的を踏まえた看護学部の教育理念と目標及びその関連性については定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて検証が行われている。	A

112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的は、学則第4条の2第2項（資料111-2）に「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。」と規定している。	A
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学の建学の精神・理念及び看護学部の教育理念は、獨協医科大学ホームページに掲載している。看護学部の教育理念・目標は「学生生活のしおり」（資料112-1）、「獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE」（資料112-2）、「学生募集要項」（資料112-3-①～④）、に明記されている。 また、入学式、新入生オリエンテーション（新入生保護者を含む）、看護学部実習オリエンテーション、新任教員オリエンテーション、父母会など、教育場面の機会を通して、学生（保護者を含む）及び教職員（事務職員を含む）に周知し、理解を深めている。なお、社会一般の人々には「獨協医科大学ホームページ（資料112-4）」を通して広く周知を図っている。	A
113	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：日本看護学教育評価機構（JABNE）を令和4年度（2022年度）受審予定であり、令和2年4月1日に看護学部教育分野別評価委員会を新設し、大学及び看護学部の理念・目的と教育内容をより詳細に点検している。（資料113-1「看護学部教育分野別評価委員会規定」） ※e-ポートフォリオ及びルーブリック評価については、基準4の教育課程・学修成果において評価。	A

112	②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 ○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部の目的は、学則第4条の2第2項（資料111-2）に「看護の実践で貢献し、看護学分野の教育者・研究者としての基礎的能力を備え、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成すること、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。」と規定しており、その目的を達成するためのアドミッション・ポリシー（資料111-4）及びカリキュラム・ポリシー（資料111-5）及びディプロマ・ポリシー（資料111-6）が設定されている。	A
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学の教育理念・目的・教育目標は、「学生生活のしおり」（資料112-1）、「看護学部シラバス」（資料112-2）、「学生募集要項」（資料112-3-①～④）に明記し、獨協医科大学ホームページにて周知している。また、入学式、新入生オリエンテーション（新入生保護者を含む）、看護学部実習オリエンテーション、新任教員オリエンテーション、父母会など、教育場面の機会を通して、学生（保護者を含む）及び教職員（事務職員を含む）に周知し、理解を深めている。なお、社会一般の人々には「獨協医科大学ホームページ（資料112-4）」を通して広く周知を図っている。さらに2019年度には獨協医科大学ホームページのリニューアルを行い、定期的に最新情報の提供に努めている。	A
113	③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：日本看護学教育評価機構（JABNE）の受審に向けた取り組み（教育方針の見直し及び環境整備等）・・・令和4年度（2022年度）受審予定。 看護学部教育分野別評価委員会の新設（令和2年4月1日予定）。 ※e-ポートフォリオ及びルーブリック評価については、基準4の教育課程・学修成果において評価。	A

2. 根拠資料（名称）

2020（令和2）年度		
項目 No.	資料番 号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/philosophy.html
111	2	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmu/info/00388-021.pdf
111	3	看護学部教育理念と目標 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
111	4	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission
111	5	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
111	6	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
111	7	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
111	8	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	1	学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2021/html5.html#page=1
112	2	獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE 2021 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/pamphlet.html
112	3-①	看護学部学生募集要項
	3-②	看護学部試験要項（指定校）
	3-③	学校推薦型選抜（公募制）
	3-④	3年次編入学試験要項
112	4	獨協医科大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
113	1	看護学部教育分野別評価委員会規程（PDF）

2019（令和元）年度		
項目 No.	資料番 号	根拠資料の名称
111	1	建学の精神・理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/
111	2	獨協医科大学学則 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
111	3	看護学部教育理念と目標 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
111	4	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission
111	5	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
111	6	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
111	7	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
111	8	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	1	学生生活のしおり http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
112	2	シラバス（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
112	3-①～ ④	獨協医科大学看護学部募集要項
112	4	獨協医科大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/

看護学部自己点検・評価報告書

基準 3	教育研究組織
------	--------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 看護学部の教育理念は、建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、組織の設置状況は適合している。(獨協医科大学組織規程（資料 311-1）) 大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、看護学部の運営については、管理責任者として看護学部長、研究科長がおり、看護学部教育に係る教員の責任者として、教務部長(教務委員会委員長)(資料 311-2)及び学生部長(学生生活委員会委員長)(資料 311-3)が置かれており、其々教授をもってこれに充てている。また、事務組織のサポート体制については、学生教育及び学生生活の支援を担当する事務組織を置き、教育課程等については看護教務課事務員（資料 311-4）が、学生の厚生補導については庶務・学生課事務員（資料 311-4）が担当している。また、多職種連携のもと、各教員が、教育理念及び教育目標実現のために学生教育に鋭意努力している。	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。(獨協医科大学組織規程（資料 311-1）) センター等については、国際協力支援センター、情報基盤センター、教学 I R センター、SD センター、保健センター、地域共創看護教育センター（資料 311-5）および図書館が設置されており、看護基礎教育や看護学実習の強化・充実に繋がっている。また、学生教育と学生支援に関する諸データの調査、分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学 I R センターが設置されている。医学・看護学の研究・教育機関として、獨協医科大学病院、獨協医科大学埼玉医療センター、獨協医科大学日光医療センター	A

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
311	①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	A
	○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 看護学部の教育理念は、建学の精神に則り、患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される看護職者を育成する。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、組織の設置状況は適合している。(獨協医科大学組織規程（資料 311-1）) 大学の理念・目的に照らし看護学部が構成されており、看護学部の運営については、管理責任者として看護学部長、学部長補佐として看護学科長がおり、看護学部教育に係る教員の責任者として、教務部長(教務委員会委員長)(資料 311-2)及び学生部長(学生生活委員会委員長)(資料 311-3)が置かれており、其々教授をもってこれに充てている。また、事務組織のサポート体制については、学生教育及び学生生活の支援を担当する事務組織を置き、教育課程等については看護教務課事務員（資料 311-4）が、学生の厚生補導については庶務・学生課事務員（資料 311-4）が担当している。また、多職種連携のもと、各教員が、教育理念及び教育目標実現のために学生教育に鋭意努力している。	
	○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：大学の理念・目的に照らし、教育課程を適切に実施するための組織体制が構築されている。(獨協医科大学組織規程（資料 311-1）) センター等については、国際協力支援センター、情報基盤センター、I R センター、SD センター、保健センター、地域共創看護教育センター（資料 311-5）および図書館が設置されており、看護基礎教育や看護実習の強化・充実に繋がっている。また、学生教育と学生支援に関する諸データの調査、分析ならびに情報提供・助言等を行うため、教学 I R 推進室が設置されている。 その他、学生、教職員の健康管理（定期健康診断、予防接種、病院への受	A

	が整備され、大学の理念・目的に沿った教育・研究活動に貢献している。 その他、学生、教職員の健康管理（定期健康診断、予防接種、病院への受診指導、健康相談、メンタルヘルスケア（心理カウンセリング））を行うため、保健センターが設置されている。 新型コロナウイルス感染症に関して、大学病院、保健センター、看護学部が連携をとり学生、教職員の体調不良時の問い合わせ・報告・対応ルートを明確化し対応している。（根拠資料：令和2年3月11日開催の学長諮問会議で協議した「新型コロナウイルス感染症に対する本学の当面の対策・対応」資料：311-6-①～②）	
	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（獨協医科大学組織規程（資料311-1）） 未達：大学全体の研究アクティビティーを統合した施設や組織の整備等が必要である。先端医科学統合研究施設において中・長期的に取り進める。 対応：大学全体としてハード面やソフト面においても迅速に順応できるような教育研究組織の構築及び整備を中・長期的に取り組む。	B
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：内部監査室および不正防止計画推進室が設置されており、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的にチェックを行っている。 なお、教育研究組織の適切性については、諸会議において随時検証され、看護学部教授会を経て学長諮問会議で審議され、学長が組織改編や新設を決定する。 適切な研究を行うため、看護研究倫理委員会による倫理審査が定期的に行われている。 教員の授業評価はFD委員会を中心に活動し、学生による学生評価および他教員による同僚評価を行っている。なお、学生による学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生および教職員に公表している。根拠資料：「授業評価及び分析結果」（資料312-1-①～②）。他教員による同僚評価は、授業終了後、ピアレビューの視点に基づいて自己評価し、参観者と話し合い、話し合い後に「ピアレビュー事後報告書」を作成し、FD委員長に提出している。（資料312-2-①～③）その後、ピアレビュー事後報告書を教務課が取りまとめて、教務委員会にて報告され、教員へフィードバックする仕組みが整っている。この仕組みにより、さらなる授業改善となり、学生の学修内容の充実が図られている。「授業改善取り組み調査」は、授業評価と併せて2回／年、定期的の実施している。科目責任者間での連携体制や相談できる仕組み	A

	診指導、健康相談、メンタルヘルスケア（心理カウンセリング））を行うため、保健センターが設置されている。	
	○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を配慮した教育研究組織を構成している。（獨協医科大学組織規程（資料311-1）） 未達：大学全体の研究アクティビティーを統合した施設や組織の整備等が必要である。先端医科学統合研究施設において中・長期的に取り進める。 対応：大学全体としてハード面やソフト面においても迅速に順応できるような教育研究組織の構築及び整備を中・長期的に取り組む。	B
312	②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：内部監査室および不正防止計画推進室が設置されており、教育研究組織が健全に機能しているかについて、定期的にチェックを行っている。 なお、教育研究組織の適切性については、諸会議において随時検証され、看護学部教授会を経て学長諮問会議で審議され、学長が組織改編や新設を決定する。 適切な研究を行うため、看護研究倫理委員会による倫理審査が定期的に行われている。 教員の授業評価はFD委員会を中心に活動し、学生による学生評価および他教員による同僚評価を行っている。なお、学生による学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生および教職員に公表している。根拠資料「授業評価の回答および成績評価の講評」（資料312-1）。他教員による同僚評価は、授業終了後、ピアレビューの視点に基づいて自己評価し、参観者と話し合い、話し合い後に「ピアレビュー事後報告書」を作成し、FD委員長に提出している。（資料312-2）	A

	を構築し、看護教務課が窓口となり、科目責任者間の調整を行っている。講義内容、評価方法等、授業目的、到達目標の達成度、今後の課題については「授業報告書」を作成し次年度の授業改善に活用している。（根拠資料：令和3年3月10日教務委員会議事録）（資料312-3）	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：上述の点検・評価に基づき、改善・向上に努めている。	A

	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成：上述の点検・評価に基づき、改善・向上に努めている。	A

2. 根拠資料（名称）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学組織規程
	2	看護学部教務委員会規程
	3	看護学部学生生活委員会規程
	4	事務局事務分掌規程
	5	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程
	6-①	学長諮問会議・新型コロナウイルス対策
	6-②	学長諮問会議・感染フローチャート
312	1-①	授業評価
	1-②	授業評価及び分析結果
312	2-①	ピアレビュー開講授業一覧
	2-②	ピアレビュー事後報告書（参観者用）
	2-③	ピアレビュー事後報告書（担当者用）
312	3	教務委員会議事録（3月）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
311	1	獨協医科大学組織規程
311	2	看護学部教務委員会規程
311	3	看護学部学生生活委員会規程
311	4	看護学部事務組織
311	5	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程
312	1	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価実施要領」
312	2	獨協医科大学看護学部　ピアレビューマニュアル

看護学部自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）
C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部教育課程は、教育理念・教育目標（資料411-1（既出111-3））に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料411-2（既出111-5））及びディプロマ・ポリシー（資料411-3（既出111-6））を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。なお、昨年度未達であった到達に向けた授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については「カリキュラムツリー」（資料411-4（既出111-8））「カリキュラムマップ」（資料411-5（既出111-7））の作成により関連性が明確に設定された。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知されるとともに、本学ホームページを通じ社会一般にも公開している。	A
	③ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置しており、獨協医科大学ホームページを通して教職員・学生及び社会一般に公表している。なお、未達項目については、上述同様に「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」により関連性が明確に設定された。 【根拠資料】 学生生活のしおり（資料412-1（既出112-1））、授業シラバス（資料412-2）	A
412	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	A

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部教育課程は、教育理念・教育目標（資料411-1（既出111-3））に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料411-2（既出111-5））及びディプロマ・ポリシー（資料411-3（既出111-6））を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。なお、昨年度未達であった到達に向けた授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については「カリキュラムツリー」（資料411-4（既出111-8））「カリキュラムマップ」（資料411-5（既出111-7））の作成により関連性が明確に設定された。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知されるとともに、本学ホームページを通じ社会一般にも公開している。	A
	④ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等（達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置しており、獨協医科大学ホームページを通して教職員・学生及び社会一般に公表している。なお、未達項目については、上述同様に「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」により関連性が明確に設定された。 【根拠資料】 学生生活のしおり（資料412-1（既出112-1））、授業シラバス（資料412-2（既出112-2））	A
412	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	A

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。(学則第26条2項) なお、未達項目であった教育課程の編制と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会および内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー（資料411-3（既出111-6））との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成しようと努力している。「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の設定により連関性が明確になった。また、R2年度からは、授業改善取組調査を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価を実施している。(資料413-1) ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図る。「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を必修選択科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。その他[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。 [専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと身体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。 [専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されてい	A

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。(学則第26条2項) なお、未達項目であった教育課程の編制と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会および内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。	
413	③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 達成：ディプロマ・ポリシー（資料411-3（既出111-6））との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位過程にふさわしい教育課程を体系的に編成しようと努力している。「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の設定により連関性が明確になった。 看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価 実施要領を検討中である。 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 達成：教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図る。「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を必修選択科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。その他[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。 [専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと身体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。 [専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されている。「学生生活のしおり（資料412-1（既出112-1））」「シラバス（資料412-2（既出112-2））」なお、未達項目については、「カリキュラムツリー」「カリキ	A

	る。「学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））」「シラバス（資料 412-2）」なお、未達項目については、「カリキュラムツリー」「カリキュラムマップ」の作成により関連性が明確に設定された。	
	各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞ 理論教育と実務教育の適切な配置等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。「学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））」 また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、1 学年に基礎ゼミナーⅠ、Ⅱが開講されている。「シラバス（資料 412-2）」	B
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：1 年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身につけるため、1 年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開講されている。「シラバス（資料 412-2）」 ・看護学部入学後 3 か月目に早期体験学習（アーリーエクスポージャー）として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う（生活する）、支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後 1 年次「基礎看護学実習Ⅰ」2 年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3 年次の領域別看護学実習と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。、4 年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践することで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している。2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響でふれあい実習は、臨地実習は中止している。代替えとしてオンライン	A

	ュラムマップ」の作成により関連性が明確に設定された。	
	各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ 初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 ＜専門職学位課程＞ 理論教育と実務教育の適切な配置等 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。「学生生活のしおり（資料 412-1（既出 112-1））」「シラバス（資料 412-2（既出 112-2））」	A
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：1 年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身につけるため、1 年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開校されている。「シラバス（資料 412-2（既出 112-2））」 ・看護学部入学後 3 か月目に早期体験学習（アーリーエクスポージャー）として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う（生活する）、支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後看護学実習は、学習の進捗と実習の構成にあわせて段階的に実施し、4 年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践することで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している。主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身につけるため、1 年次に基礎ゼミナールⅠ・Ⅱが開講されている。「シラバス（資料 412-2（既出 112-2））」また、学生は、修学ポートフォリオ（e-ポートフォリ	A

	授業、オンラインを用いたグループワークを行い、保健医療専門職を目指す者としての自覚や態度について学修している。公衆衛生看護学実習、総合実習、看護学実習（短期間の臨地実習あり）も、学内実習やオンライン実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている。「総合実習」は学内実習予定表および評価について、報告書を作成している。（令和2年度第3回教務委員会議事録）「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化している。（令和3年3月10日教務委員会議事録（資料：413-2（既出312-3））	
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） 達成：各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）について、学則に定められている。 ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） 達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）について、全てシラバスに網羅されており、学内外に周知・公開している。 （獨協医科大学ホームページ（資料414-1（既出112-4）） 学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生及び教職員に公表している。（資料414-2） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示している。教育内容に応じて少人数ゼミナールなど、学習規模を効果的に変更した授業の実施や、授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。また、授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。（シラバス（資料412-2）） 学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、看護学部では主	A

	オ）（資料413-1）を活用し、在学中に学んだこと、経験したこと、得たもの等、学習成果をまとめ“理想とする自己”にどれだけ近づいたか、目標をどれだけ達成したかを資料として残している。	
414	④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） 達成：各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）について、学則に定められている。 ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） 達成：シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）について、全てシラバスに網羅されており、学内外に周知・公開している。 （獨協医科大学ホームページ（資料414-1（既出112-4）） 学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィードバックを行い、該当教員からの回答（改善を含め）は学内掲示にて学生及び教職員に公表している。（資料414-2（既出312-1））。 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 達成：学生の主体的参加を促す授業形態については、LMS を活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示している。教育内容に応じて少人数ゼミナールなど、学習規模を効果的に変更した授業の実施や、授業の質保証を目的とした教員相互による授業評価を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。また、授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。（シラバス（資料412-2（既出112-2）） 学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、看護学部では主	A

	体的学修の能力を身に着け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している。(シラバス (資料 412-2)) ・教務委員会学生選抜委員との意見交換(資料 414-3)を毎年2回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。 また、獨協医科大学看護学部「授業改善への取り組み調査結果」を踏まえ、新たなカリキュラム編成に繋げている。(資料：414-4) 2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響で「ふれあい実習」「公衆衛生看護学実習」「総合実習」「看護学実習」では、実習受け入れ施設の感染予防策に準じて臨地実習をする学生人数の限定、学内実習やオンライン実習への変更、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ実習をしている。「総合実習」は学内実習予定表および評価について、報告書を作成している。(令和2年度第3回教務委員会議事録)「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる。(令和3年3月10日教務委員会議事録(資料：413-2(既出312-3))) 前期は新型コロナウイルス感染拡大防止策として、オンライン授業を行っている。学習管理システム(LMS)の活用を推進し、講義時間や課題学修を工夫して授業をしている。授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めている。また、前期末には感染拡大状況に鑑みながら、短期間で分散登校し看護技術演習を行っている。後期は、新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑みつつ、対面授業とオンライン授業を併用している。対面授業では、学年別で教室固定、学生の座席指定、アクリル板や手指消毒剤の設置、感染予防策の啓蒙等、感染予防策を講じながら学生の主体的参加を促す授業を行っている。学生が遠隔地や緊急事態宣言地域から通学することも考慮し、オンライン授業希望調査(教務委員会令和2年8月17日)を行い対応している。演習では密集・密接状況を考慮し分散型の演習をしている。各科目において「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、授業内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる。(令和3年3月10日教務委員会議事録(資料：413-2既出312-3)) また、前期・後期終了時に学生参画教務委員会を開催し、学生の学修環境、オンライン授業、動画コンテンツの活用、カリキュラムについて意見交換の場を設け、授業改善や検討をしている。(令和2年7月30日第1回 学生参画教務委員会(資料：413-3)) オンライン授業に伴う学習環境についてオンライン授業開始時、開始直後、開始後に細やかに調査(アンケート)を行い対応している。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Aの結果についてコロナ禍以前と比較し授業形態を変更	
	体的学修の能力を身に着け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している。(シラバス(資料 412-2(既出112-2))) ・教務委員会学生選抜委員との意見交換(資料 414-3)を毎年2回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。 また、獨協医科大学看護学部「授業改善への取り組み調査」実施要領については検討中である。 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 達成：授業形態に配慮した1授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。 ・適切な履修指導の実施 達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、学修への支援を適宜行っている。さらに、成績不振者に対する担任教員の指導も充実している。	

	しても学習効果や教育の質低下は見られなかったことを確認している。(資料：414-5) <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 達成：授業形態に配慮した1授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、100名で行うが、1-2年生の基礎看護学演習は50名ずつ(2分割)3年生の看護過程・技術は30名ずつ(3分割)している。(教員も十分な人数を配置し、40:1以下となるようにしている。 新型コロナウイルス感染予防策として、演習では密集・密接状況を考慮しマスクに加えて、フェースシールドを着用の上、分散型の演習をしている。 ・適切な履修指導の実施 達成：適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、eポートフォリオ(資料414-6)を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPAを基準として成績不振者に対する担任教員の指導も充実している。	
415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成：学則第16条に単位の計算方法を定めている。(学則(資料415-1(既出111-2))) ・既修得単位の適切な認定 達成：看護学部履修規程に準じて実施されており、第12条第1項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 達成：獨協医科大学看護学部履修規程および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。 ・卒業・修了要件の明示 達成：獨協医科大学学則(資料415-1(既出111-2))および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。 新型コロナウイルス感染症への対応として、期末試験はレポートもしくはオンラインの学習システムを用いた在宅受験としている。通信等の不具合時の対応についても看護教務課で対応し在宅受験が円滑に行われている。(教務委員会議事録(資料413-2(既出312-3)))また、評価方法と科目成績の分布の変化について、昨年度と比較している。 達成：獨協医科大学学則(資料415-1(既出111-2))および看護学部履修規程に	A

415	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。 ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成：学則第16条に単位の計算方法を定めている。(学則(資料415-1(既出111-2))) ・既修得単位の適切な認定 達成：看護学部履修規程に準じて実施されており、第12条第1項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 達成：獨協医科大学看護学部履修規程および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。 ・卒業・修了要件の明示 達成：獨協医科大学学則(資料415-1(既出111-2))および看護学部履修規程に明示し、学内外に周知・公開している。	A

	明示し、学内外に周知・公開している。 新型コロナウイルス感染症への対応として、期末試験はレポートもしくはオンラインの学習システムを用いた在宅受験としている。通信等の不具合時の対応についても看護教務課で対応し在宅受験が円滑に行われている。(教務委員会議事録(資料 413-2 (既出 312-3))) また、評価方法と科目成績の分布の変化について、昨年度と比較している。	
	○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 達成：獨協医科大学学位規程(資料 415-2)に明示している。 なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。	A
416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料 416-1)が活用されており、厳格な評価に努めている。 学生からの授業評価に関して、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。 学修成果の評価指標として、看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。 ☆教学 IR センターが国家試験の結果と入試結果及び、入学後の成績を分析している。(第 8・15 回教務委員会議事録 令和 2 年 11 月 4 日(資料：416-2)、令和 3 年 3 月 10 日(資料 413-2 (既出 312-3))) 臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会(資料 416-3)を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。	A
	○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部では、e-ポートフォリオ(資料 414-6)の活用や学生調査(学生生活アンケート(資料 416-4))の実施において、学生の学習成果を把握し	A

	○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 達成：獨協医科大学学位規程(資料 415-2)に明示している。 なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。	A
416	⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック(資料 416-1)が活用されており、厳格な評価に努めている。 学生からの授業評価に関して、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。 学修成果の評価指標として、看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。 臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会(資料 416-2)を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。	A
	○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部では、e-ポートフォリオ(資料 413-1)の活用や学生調査(学生生活アンケート(資料 416-3))の実施において、学生の学習成果を把握し	A

	ている。また、看護学実習評価では、ループリック（資料 416-1）を活用し、適切な評価に努めている。 ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として、到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価（Active Academy:修学計画）する、修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を作成し各学年の到達目標の評価基準を統一している。（令和 2 年度第 6 回教務委員会議事録）資料：416-5 卒業生、就職先への意見聴取については、在学生と卒業生が交流できる会「看護学部ホームカミングデイ（資料 416-6 -①～②）を開催し、卒業生からの意見が聴取される。 新型コロナウイルス感染予防策として、令和 2 年度のホームカミングデイはオンライン開催としている。	
	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
417	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学部教務委員会及び看護学部教授会で定期的に点検・評価を行ない教学マネジメント委員会に上程している。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：近年の社会の変遷に対応し、看護師として必要となる能力を備えた質の高い人材を引き続き養成していくことは、本学部の重要な使命であることから、モデル・コア・カリキュラム（平成 29 年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている。（カリキュラムマップ（資料 417-1（既出 111-7））また、学修成果を測定・評価する「アセスメント・ポリシー」（資料 417-2）を作成し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。	A

	ている。また、看護実習評価では、ループリック（資料 416-1）を活用し、適切な評価に努めている。 ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として、到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価（Active Academy:修学計画）する、修学ポートフォリオ」について、今年度検討中である。 卒業生、就職先への意見聴取については、在学生と卒業生が交流できる会「看護学部ホームカミングデイ（資料 416-4-①～③）」を開催し、卒業生からの意見が聴取される。	
	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
417	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学部教務委員会及び看護学部教授会で定期的に点検・評価を行ない教学マネジメント委員会に上程している。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：近年の社会の変遷に対応し、看護師として必要となる能力を備えた質の高い人材を引き続き養成していくことは、本学部の重要な使命であることから、モデル・コア・カリキュラム（平成 29 年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている。（看護学部カリキュラム変更の概要（資料 417-1-①～④））なお、未達項目については、3 つの目的「1. 学生自らが能力の向上に取り組み、成長を実感できるようにする。2. 個々の教員および学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証する。3. 学修成果に関する情報を公開することにより、社会への説明責任を果たす。」を達成するため、3 つの方針（DP：学位授与の方針、CP:教育課程の編成・実施方針、AP;入学者受け入れ方針）に基づいて、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（各学部）、科目レベル（個々の授業）で学修成果を測定・評価する「アセスメント・ポリシー」（資料 417-2）を作成し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。	A

2. 根拠資料（名称）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念と目標（既出 111-3）
	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-5）
	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-6）
	4	カリキュラムツリー（既出 111-8）
	5	カリキュラムマップ（既出 111-7）
412	1	学生生活のしおり（既出 112-1）
	2	シラバス（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
413	1	シラバス第三者チェックスケジュール
	2	教務委員会議事録（R3. 3. 10）（既出 312-3）
	3	令和2年度第1回学生参画教務委員会
414	1	獨協医科大学ホームページ（看護学部）（既出 112-4）
	2	授業評価の回答および成績評価の講評
	3	教務委員会学生選出委員との意見交換会 議事録
	4	授業改善への取り組み調査結果
	5	GPS-Academic によるカリキュラム評価結果
	6	e-ポートフォリオ
415	1	獨協医科大学学則（既出 111-2）
	2	獨協医科大学学位規程
416	1	ループリック評価
	2	教務委員会議事録（R2. 11 月）

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念と目標（既出 111-3） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/objective.html
411	2	カリキュラム・ポリシー（既出 111-5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー（既出 111-6） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
411	4	カリキュラムツリー（既出 111-8） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	5	カリキュラムマップ（既出 111-7） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
412	1	学生生活のしおり（既出 112-1） http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
412	2	シラバス（看護学部）（既出 112-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
413	1	e-ポートフォリオ
414	1	獨協医科大学ホームページ（看護学部）（既出 112-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
414	2	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価実施要領」（既出 312-1）
414	3	教務委員会学生選出委員との意見交換会 議事録
415	1	獨協医科大学学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
415	2	獨協医科大学学位規程
416	1	ループリック評価
416	2	看護学実習意見交換会
416	3	学生調査（学生生活アンケート）
416	4-①～③	看護学部ホームカミングデイ
417	1-①～④	看護学部カリキュラム変更の概要
417	2	アセスメント・ポリシー

	3	看護学実習委員会 学生との意見交換
	4	学生調査（学生生活アンケート）
	5	教務委員会議事録（9 月）
	6-①	学生生活委員会議事録（12 月）
	6-②	看令和 2 年度ホームカミングデイ アンケート結果
417	1	カリキュラムマップ（既出 111-7）
	2	アセスメント・ポリシー

看護学部自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：R3. 2/12 開催の教学マネジメント委員会において審議決定。(資料 511-1) ホームページ (資料 511-2)、募集要項 (資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))、パンフレット (資料 511-4 (既出 112-2)) にて公表。 ・アドミッション・ポリシーの改変については、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、これらの方針に基づく教育を受ける学生の選抜の方針としてふさわしいものとなるよう留意して改変し、ディプロマ・ポリシーにおいては、大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割等を踏まえ、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標を定め、カリキュラム・ポリシーの達成のために、どのような教育課程に基づき、どのような学修を行うのかを定めている。 これらを踏まえ、アドミッション・ポリシーにおいて、抽象的な「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意思・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」をアドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについては、「入試区分と評価の一覧表」を用いて公表することとした。 本件は、令和3年度入学者選抜から施行する。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。(資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④)) 達成：アドミッション・ポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培う	

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
511	①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 ○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：R2. 3/19 開催の教学マネジメント委員会において審議決定。(資料 511-1) ホームページ (資料 511-2)、募集要項 (資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))、パンフレット (資料 511-4) にて公表。	A
	○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、試験科目及び出題範囲として募集要項に具体的に明示。(資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④)) 達成：アドミッション・ポリシーの中に高等学校段階までにどのような力を培う	

	ことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示した。(資料 511-2) ・上記の項目については、ホームページ (資料 511-2)、募集要項 (資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))、パンフレット (資料 511-4 (既出 112-2)) にて社会的に公表。	
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：学生募集方法はパンフレット (資料 511-4 (既出 112-2))、看護学部募集要項 (資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))、ホームページ (資料 512-1)、受験雑誌・地元テレビ (資料 512-2)、進学相談会 (資料 512-3)、看護学部入試説明会 (資料 512-4)、オープンキャンパス等 (資料 512-5)。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各イベント (入試説明会、3 年次編入学試験出願にかかる説明会) を中止とする。各説明会については、募集要項の送付及びホームページにて周知することで対応する。なお、オープンキャンパスについては、Web 及び DVD 等で対応した。 入学者選抜制度の適切な設定は 3 年次編入、公募推薦、指定校制推薦、センター利用、一般 A・B 日程の 6 種類の選抜方法を実施。(資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会 (資料 512-6)	
	○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。(資料 512-7)	
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：一般入試問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック。(資料 512-8～9) 面接試験は公平かつ公正になるよう複数名で評価。(資料 512-10～11)	B
	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理	

	ことを求めているか、その力をどのような基準・方法によって評価するのか、高等学校で履修すべき科目や取得しておくことが望ましい資格等を具体的に明示した。(資料 511-2) 対応：看護学部運営委員会から入試改変WGを立ち上げ、アドミッション・ポリシー改定案を協議し、入試委員会、看護学部運営委員会及び教学マネジメント委員会において審議決定している。	
512	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	A
	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：学生募集方法はパンフレット (資料 511-4)、各学生募集要項 (資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))、ホームページ (資料 512-1)、受験雑誌・地元テレビ (資料 512-2)、進学相談会 (資料 512-3)、看護学部入試説明会 (資料 512-4)、オープンキャンパス等 (資料 512-5)。 入学者選抜制度の適切な設定は 3 年次編入、公募推薦、指定校制推薦、センター利用、一般 A・B 日程の 6 種類の選抜方法を実施。(資料 511-3-①～④ (既出 112-3-①～④))	
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会 (資料 512-6)	
	○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：合格者は予備判定を各入試委員会、判定は受験生名等をマスキングして教授会で行い、入試結果について学事報告として理事長に報告し、学外者を含む理事・監事等からチェックを受けている。(資料 512-7)	
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：一般入試問題の作成は外部機関と本学出題委員によるダブルチェック。(資料 512-8～9) 面接試験は公平かつ公正になるよう複数名で評価。(資料 512-10～11) 一般 A・B 日程では、透明性を証明するため希望者に対し、成績開示を行っている。(資料 512-12)	C
	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理	

513	＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率（R3 年度入試（R2 年度実施）） 入学者 100／入学定員 95 名＝1.05 ・編入学定員に対する編入学生数比率（R3 年度入試（R2 年度実施）） 入学者 4 名／入学定員 10 名＝0.4 ・収容定員に対する在籍学生数比率（令和 2 年度） 在籍学生数 387／収容定員 400＝0.96 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：入学定員に対する入学者数比率は 1.05 と適正に管理。 編入学定員数の変更により、編入学生比率が 0.25 から 0.4 に改善された。引き続き入学者数比率を見据えていく。 対応：看護学部運営委員会から入試改変WGを立ち上げ、入学者選抜方法の見直しについて協議し、入試委員会、運営委員会を経て、学長諮問会議において、令和 3（2021）年度入試から編入学定員を 10 名、1 年次入学定員を 95 名に変更することで審議決定し、学則改正が伴うため令和 2 年度に文部科学省に申請した。	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：入試委員会において、入試種別ごとに検証。（資料 514-1） ○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。	A A

513	＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率（H31 年度入試（H30 年度実施）） 入学者 94／入学定員 90 名＝1.04 ・編入学定員に対する編入学生数比率（H31 年度入試（H30 年度実施）） 入学者 5 名／入学定員 20 名＝0.25 ・収容定員に対する在籍学生数比率（令和元年度） 在籍学生数 391／収容定員 400＝0.97 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：入学定員に対する入学者数比率は 1.04 と適正に管理。 未達：第 2 期で努力課題とされていた、編入学定員に対する編入学生数比率が 0.25（指摘時は 0.15）と低く未改善。 対応：看護学部運営委員会から入試改変WGを立ち上げ、入学者選抜方法の見直しについて協議し、入試委員会、運営委員会を経て、学長諮問会議において、令和 3（2021）年度入試から編入学定員を 10 名、1 年次入学定員を 95 名に変更することで審議決定し、学則改正が伴うため令和 2 年度に文部科学省に申請する。（資料 513-1）	
514	④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：入試委員会において、入試種別ごとに検証。（資料 514-1） ○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。	A A

2. 根拠資料（名称）

2020（令和 2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	教学マネジメント委員会議事録
	2	学生の受け入れ方針
	3-①～④	獨協医科大学看護学部募集要項（既出 112-3-①～④）
	4	獨協医科大学看護学部 SCHOOL GUIDE 2021（既出 112-2）
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/
	2	看護学部広報

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	教学マネジメント委員会議事録
511	2	学生の受け入れ方針[大学ホームページ][看護学部][看護学部のご案内][3 つのポリシー]（既出） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html
511	3-①～④	獨協医科大学看護学部募集要項（既出 112-3-①～④）
511	4	2020 年看護学部大学案内（パンフレット）
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/
512	2	看護学部広報

	3	看護学部相談会
	4	看護学部入試説明会
	5	オープンキャンパス（昨年度）
	6	看護学部入試委員会規程
	7	入試日程と実施状況（2019 年度）
	8	入試問題に関する留意事項について
	9	秘密保持に関する誓約書
	10	看護学部 3 年次編入学試験面接委員へのガイド
	11	看護学部推薦入学試験面接委員へのガイド
514	1	追跡調査資料

512	3	看護学部相談会
512	4	看護学部入試説明会
512	5	看護学部オープンキャンパスポスター
512	6	看護学部入試委員会規程
512	7	入試日程と実施状況（2019 年度）
512	8	入試問題に関する留意事項について
512	9	秘密保持に関する誓約書
512	10	看護学部 3 年次編入学試験面接委員の編成
512	11	看護学部推薦入学試験面接委員の編成
512	12	成績開示申請書
513	1	入試改変WG 議事録（1 回～4 回）
514	1	追跡調査資料

看護学部自己点検・評価報告書

基準 6	教員・教員組織
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-1） 看護学部教員任用基準（資料 611-2） 対応： 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定し、ホームページで内外に周知した。（資料 611-3） ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 看護学部教員任用基準において、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見を有するものと明文化している。（資料 611-2）	A
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有（教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員）。（資料 611-4） 責 任：看護学部長 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページで内外に公表した。（資料 611-3）またこれに加え、看護学部教員組織規程を制定して編制方針を規定した。（資料 611-5）	A

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
611	⑥大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	
	○大学として求める教員像の設定 達成： 看護学部大学院看護学研究科教員選考規程（資料 611-1） 看護学部教員任用基準（資料 611-2） 上記に加え、大学全体としての「求める教員像」を設定しホームページ等に公表すべく準備中である。 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有し、本学教員にふさわしい人格及び識見 未達成：規程等明文化されていない。 対応：規定変更（明文化）	B
	○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 （各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 編制方針：教育・研究上必要な領域を定め、必要な教員を配置する。 役割・連携：看護学部教授会において教員へ周知し、教職員間で共有（教授会の構成員は看護学部学内准教授以上全員）。（資料 611-3） 責 任：看護学部長 上記に加え、大学全体としての「教員組織の編制方針」を設定しホームページ等に公表すべく準備中である。 未達： 現員が定員となっており、規程等明文化されていない。	B

612	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
	○適切な教員組織編制のための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 達成： 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員数を上回る人員を配置している。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） 達成： 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。 対応： 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知。 (資料 611-3) また、看護学部教員組織規程制定し編制方針を規定した。(資料 611-5) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 臨地実習期間中の教員の講義等の負担軽減のため、非常勤実習助手を採用している。 教員の授業担当時間数を「看護教員活動評価表」報告により領域毎に把握し、授業担当負担に配慮している。	A

	対応：規定変更（明文化）検討中である。	
612	②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則り、各学部及び各研究科の教授会の下で、適切な資格を有する教員が組織されている。	A
	○適切な教員組織編制のための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 達成： 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める教員数を上回る人員を配置している。 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） 達成： 年齢構成について、特定の年代に偏らないよう配慮している。 未達： 国際性や男女比について、特段考慮されていない。 対応： 規定変更（明文化） 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知すべく準備中である。 ・教員の授業担当負担への適切な配慮 達成： 臨地実習期間中の教員の講義等の負担軽減のため、非常勤実習助手を採用している。 教員の授業担当時間数を「看護教員活動評価表」報告により領域毎に把握し、授業担当負担に配慮している。	B

	・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 達成： 年齢構成については、特定の年代に偏らないよう配慮している。 対応： 教員の組織編成にあたっては、広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成及び専任教員と非常勤教員の比率にも配慮して配置することを明文化して、ホームページ等で内外に周知した。(資料 611-3) また、看護学部教員組織規程を制定して編制方針を規定した。(資料 611-5)	
	○学士課程における教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教学 IR センターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入できるシステムを整えた。 2019 年度入学生より新カリキュラムを適合し、教養科目におけるアカデミックスキル領域として、情報リテラシー、基礎ゼミナールⅠ、基礎ゼミナールⅡを必修科目とし、少人数ゼミ方式を取り入れるなど大学への適応支援の科目としても位置付けた。外国語科目では、「中国語」もしくは「ドイツ語」を選択科目から選択必修に変更した。根拠資料：シラバス（看護学部）(資料 612-1 (既出 412-2))	A
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 ○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教員の募集については、原則として公募を実施しており、研究者人材データベース（J R E C - I N）及びホームページに掲載し、教員の募集に関する適切な運用が図られている。教員の採用・昇格の基準等については、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」(資料 611-1) 及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」(資料 611-2) に則り厳密に審査が行われている。また、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入している(資料 613-1、613-2)。昇任に係る場合は、更に「看護学部教員活動別評価表」(資料 613-3) 及び「委員会及び領域における職務行動評価表」(資料 613-4) を加えるなど、厳密に評価している。	A
	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 研究科の研究指導教員及び補助研究指導教員は、学部の教員が務めることとしているため、原則として研究科の教員が務まる者を採用している。 教員の資質向上の取り組みとして、研究業績評価を行うことで、教育・研究	A

	・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 達成： 年齢構成については、特定の年代に偏らないよう配慮している。 未達： 規程等、明文化されていない 対応： 規定変更（明文化）	
	○学士課程における教養教育の運営体制 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教学 IR センターの活用により出席不良者や成績不良者に対し、早期に介入できるシステムを整えた。 2019 年度入学生より新カリキュラムを適合し、教養科目におけるアカデミックスキル領域として、情報リテラシー、基礎ゼミナールⅠ、基礎ゼミナールⅡを必修科目とし、少人数ゼミ方式を取り入れるなど大学への適応支援の科目としても位置付けた。外国語科目では、「中国語」もしくは「ドイツ語」を選択科目から選択必修に変更した。根拠資料：シラバス（看護学部）(資料 612-1 (既出 112-2))	A
613	③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 ○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教員の募集については、原則として公募を実施しており、研究者人材データベース（J R E C - I N）及びホームページに掲載し、教員の募集に関する適切な運用が図られている。教員の採用・昇格の基準等については、「獨協医科大学看護学部・大学院看護学研究科教員選考規程」(資料 611-1) 及び「獨協医科大学看護学部教員任用基準」(資料 611-2) に則り厳密に審査が行われている。また、平成 28 年 4 月 1 日以降の新規採用者から 2 年の任期制（再任可）を導入している(資料 613-1、613-2)。昇任に係る場合は、更に「看護学部教員活動別評価表」(資料 613-3) 及び「委員会及び領域における職務行動評価表」(資料 613-4) を加えるなど、厳密に評価している。	A
	○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 研究科の研究指導教員及び補助研究指導教員は、学部の教員が務めることとしているため、原則として研究科の教員が務まる者を採用している。 教員の資質向上の取り組みとして、研究業績評価を行うことで、教育・研究	A

	活動の活性化につなげている。加えて、採用・昇格時に教育・研究・診療の抱負及び自己評価や活動状況を記載させることで、目標に基づき、其々の教員が専門領域で適切な役割を果たすことができるようになるだけでなく、次の昇格の際は目標達成あるいはその努力が評価対象となることから、大学が個人の能力と意欲、そして組織として役割を理解できる仕組みとなっている。 教員組織の適切性の検証については、「学長諮問会議」において実施しており、人事政策の策定方針の決定などにつなげている。	
614	④ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 ○ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 教員の能力向上及び授業の質の改善・向上を図ることを目的として、F D委員会を設置している。（資料 614-1） F D委員会では、年度始めに活動計画、役割分担を決定し取り進めている。 夏期に開催される教員宿泊研修会（資料 614-2）は、教育について学ぶ機会としており、全教員が参加している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、WEB 形式で行った。 FD 委員会と研究推進委員会の共催で、学外研修費助成の報告会を開催しており、殆どの教員が参加している。成果報告終了後アンケート（資料 614-3）を実施し、その結果から改善点に繋げている。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ WEB による講演参加を認めた。 FD 委員会と研究推進委員会の共催で、教員の研究力の向上のため、研究関連の共催企画として、学外講師による講演を行った。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ WEB セミナー形式で行った。 FD 委員会と研究科推進委員会の共催で、学内の教員間での共同研究の機会を設けるために、新任または昇格した教授と准教授を対象として、新任教員の研究紹介の会を開催した。 授業評価は、講義・演習・実習すべてにおいて実施している。（資料 614-4（既出 414-2）） 授業評価アンケート結果を教員にフィードバックし、改善できる内容を回答書に記載してもらい、セメスターごとに掲示し学生に公開している。 授業改善への取り組み調査を全科目に対して実施し、授業評価を受け改善または継続した具体的な内容を示し公表する予定。（資料 614-5（既出 414-4）） ピアレビュー（同僚評価）を実施しており、授業参観後講義担当者は自己評価をして、参観者との報告会を開催している。良かった点や改善点を本人にフィードバックして、授業の改善に努めている。（資料 614-6-①） ピアレビューについて、前期は 3 科目（16 名）、後期 10 日科目（43 名）が参	A

	活動の活性化につなげている。加えて、採用・昇格時に教育・研究・診療の抱負及び自己評価や活動状況を記載させることで、目標に基づき、其々の教員が専門領域で適切な役割を果たすことができるようになるだけでなく、次の昇格の際は目標達成あるいはその努力が評価対象となることから、大学が個人の能力と意欲、そして組織として役割を理解できる仕組みとなっている。 教員組織の適切性の検証については、「学長諮問会議」において実施しており、人事政策の策定方針の決定などにつなげている。	
614	④ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 ○ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動の組織的な実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 教員の能力向上及び授業の質の改善・向上を図ることを目的として、F D委員会を設置している。（資料 614-1） F D委員会では、年度始めに活動計画、役割分担を決定し取り進めている。 夏期に開催される教員宿泊研修会（資料 614-2）は、教育について学ぶ機会としており、全教員が参加している。 研究推進委員会と共催の講演会を開催しており、殆どの教員が毎回参加している。都度、アンケート（資料 614-3）を実施し、その結果から改善点に繋げている。 大学主催の研修会、講演会にも積極的に参加しており、出欠席は電算管理している。 授業評価は、講義・演習・実習すべてにおいて実施している。（資料 614-4） 授業評価アンケート結果を教員にフィードバックし、改善できる内容を回答書に記載してもらい、セメスターごとに掲示し学生に公開している。 授業改善への取り組み調査を全科目に対して実施し、授業評価を受け改善または継続した具体的な内容を示し公表する予定。（資料 614-5） ピアレビュー（同僚評価）を実施しており、授業参観後講義担当者は自己評価をして、参観者との報告会を開催している。良かった点や改善点を本人にフィードバックして、授業の改善に努めている。（資料 614-6）	A

	観した。授業終了後に担当者と参観者による「授業ご報告会」を設け、フィードバックと授業観や授業方法などの情報交換を行った。前・後期ともオンライン授業とし、参観者を割り当てたため参加が容易であった。(資料 614-6-②)	
	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 看護学部F D委員会は、年度始めの活動計画を基に年度末に活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題、改善点を見出している。根拠資料：「FD委員会活動方針と計画」、「FD委員会議事録 R3.2月」(資料 614-7-①、②) 年度毎に人事評価表を提出し、領域教授との面談にて教育活動、研究活動、社会活動等の自己評価を相互確認している。 年報において、各教員の教育活動、研究活動、社会活動を公表している。 人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。 ティーチング・ポートフォリオは、さらなる授業改善・教育力の向上に向けマニュアルおよび様式を修正し、実施した。 教員研修の開催について、今年度は COVID-19 の状況に鑑みて、宿泊研修を中止し、午前みの開催により令和 2 年 8 月 1 日(土)に開催し、45 名が参加した。「授業改善の課題を見出す～より効果の高い授業を行うために～」をテーマに①領域の授業評価を行い、課題を明らかにする。②課題に恵する具体的な改善策を見出すことを目的とした。報告書はデジタルで作成した。(資料 614-8)	A

	○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 看護学部F D委員会は、年度始めの活動計画を基に年度末に活動実績や達成度を評価し、次年度に向けての課題、改善点を見出している。(資料 614-7-①、②) 年度毎に人事評価表を提出し、領域教授との面談にて教育活動、研究活動、社会活動等の自己評価を相互確認している。 年報において、各教員の教育活動、研究活動、社会活動を公表している。 人事評価表及び活動評価表に基づき処遇に反映した。	A

2. 根拠資料(名称)

2020(令和2)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	獨協医科大学看護学部研究科教員選考規程
	2	獨協医科大学看護学部教員任用基準
	3	求める教員像と教員組織の編制方針
	4	獨協医科大学看護学部教授会規程
	5	看護学部教員組織規程
612	1	シラバス(看護学部)(既出 412-2)
613	1	獨協医科大学看護学部教員の任期に関する規程
	2	獨協医科大学看護学部教員(任期付)の再任用に関する施行細則
	3	看護学部教員活動評価表

2019(令和元)年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
611	1	獨協医科大学看護学部研究科教員選考規程
611	2	獨協医科大学看護学部教員任用基準
611	3	獨協医科大学看護学部教授会規程
612	1	シラバス(看護学部)(既出 112-2) https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
613	1	獨協医科大学看護学部教員の任期に関する規程
613	2	獨協医科大学看護学部教員(任期付)の再任用に関する施行細則
613	3	看護学部教員活動評価表
613	4	委員会及び領域における職務行動評価表
614	1	獨協医科大学看護学部F D委員会規程

	4	委員会及び領域における職務行動評価表
614	1	獨協医科大学看護学部F D委員会規程
	2	令和2年度教員研修会
	3	共同研究による学外研修助成報告会（アンケート）
	4	授業評価の回答および成績評価の講評（既出 414-2）
	5	授業改善への取り組み調査結果（既出 414-4）
	6-①	看護学部ピアレビューマニュアル
	6-②	令和2年度FD委員会教育担当活動報告
	7-①	令和2年度FD委員会活動方針と計画
	7-②	FD委員会議事録（R3. 3. 9）
	8	令和2年度FD委員会主催教員研修アンケート

614	2	令和元年度看護学部教員宿泊研修会しおり
614	3	講演会アンケート結果
614	4	獨協医科大学看護学部「学生による授業評価アンケート」実施要領
614	5	2019 年度後期授業改善への取組調査分析結果
614	6	獨協医科大学看護学部ピアレビューマニュアル
614	7-①	令和元年度FD委員会議題一覧
614	7-②	令和元年度FD委員会活動報告

看護学部自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）

C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料 711-1（既出 112-4））や「学生生活のしおり」（資料 711-2（既出 112-1）・P3）に明記して周知している。 ① 奨学金（獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度） ② アルバイト ③ キャリア支援（令和2年度から専任者を配置） ④ 保健センター利用案内 ⑤ 図書館利用案内 ・推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。（資料 711-3） ・推薦入学予定者オリエンテーションにて、大学の理念・目的の説明をし、実技演習を実施している。（資料 711-4） ・入学者全員に普通救命講習の受講を課している。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生支援体制として、全学年に対し担任制（資料 712-1）を導入しており、看護学部学生生活委員会規程（資料 712-2（既出 311-3））及び看護学部教務委員会規程（資料 712-3（既出 311-2））と連携し、「学生生活関係マニュアル」（資料 712-4）に基づき、細やかな支援を行っている。また、各担任は個	

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料 711-1（既出 112-4））や「学生生活のしおり」（資料 711-2（既出 112-1）・P3）に明記している。 ・推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。（資料 711-3） ・推薦入学予定者オリエンテーションにて、大学の理念・目的の説明をし、実技演習を実施している。（資料 711-4） ・入学者全員に普通救命講習の受講を課している。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生支援体制として、全学年に対し担任制（資料 712-1）を導入しており、看護学部学生生活委員会規程（資料 712-2（既出 311-3））及び看護学部教務委員会規程（資料 712-3（既出 311-2））と連携し、「学生生活関係マニュアル」（資料 712-4）に基づき、細やかな支援を行っている。また、各担任は個	

	人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている。	
712	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・学生の能力・体力・家庭環境などを配慮した支援を行っている。 ・正課外教育 達成： ・看護学部国家試験対策委員会（資料 712-5）と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。 ・正課外教育の支援として、各部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動している。（資料 712-6） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・成績不振の学生に対して、各クラス担任が生活指導に加え、学生は各セメスター開始前に目標を記入し、終了後に自己評価を記入する。セメスターごとに修学ポートフォリオを踏まえ、クラス担任と面談し学修支援を受けている。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・留年者や休学者は主に各クラス担任が把握しており、学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談（教務部長、各学年担任）を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生・保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している。	A

	人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている。	
712	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成： ・学生の能力・体力・家庭環境などを配慮した支援を行っている。 ・正課外教育 達成： ・看護学部国家試験対策委員会（資料 712-5）と連携し、学年ごとに補習教育の計画を策定し実施している。 ・正課外教育の支援として、各部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動している。（資料 712-6） ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 達成： ・障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや障がい者用トイレなどを設置している。 ・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： ・成績不振の学生に対して、各クラス担任が生活指導を行っている。 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： ・留年者や休学者は主に担任が把握しており、学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。 ・退学希望者の状況把握と対応 達成： ・退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談を実施し、意思確認を行っている。 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-7）と日本学生支援機構奨学金制度（資料 712-8）の他、都道府県の奨学金制度	A

	・入試選抜状況（指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般 A・B）と入学後の状況（成績、学生生活等）の把握 ・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料 712-7）と日本学生支援機構奨学金制度（資料 712-8）の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・学生の相談に応じる体制は、各学年担任により定期的に個人面談を実施している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-9-①）を明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている。 ・セメスターごとに個人面談を実施している。 【根拠資料】：廊下のポスター掲示の写真（資料 712-9-②）。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（一学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て経済的支援を行っている。（資料 712-10） 学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学年を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。（資料 712-11）また、心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施しているが、R2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。 新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施していたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。 ・各クラス担任は、セメスターごとに個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしてい	B

	の情報提供を行っている。	
	○学生の生活に関する適切な支援の実施 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） ・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・学生の相談に応じる体制は、各学年担任により定期的に個人面談を実施している。 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-9-①）を明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている。 【根拠資料】：廊下のポスター掲示の写真（資料 712-9-②）。 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 達成： ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の 100 室（一学年 25 室ずつ）を看護学部生に割り当て経済的支援を行っている。（資料 712-10、712-11） 学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学年を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。（資料 712-12）また、心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。 安全への配慮として、毎年 4 月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施している。（資料 712-13） 新入学生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で 1 学年の担任が中心となり、朝食会を実施しており、学生生活が円滑に進むよう取り組んでいる。 ・学年担任は年に数回学生に対して面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。	A

	る。	
	○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 - キャリア支援室内に相談室を設け、令和2年度には専任者を配置し、個別相談にも随時対応している。相談数は年々増加している。 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学 of 個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。令和2年度から専任者を配置。	A
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している - 毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 - 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サークル活動を中止した。	A
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じ看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 - 令和2年度はコロナの影響によりオンライン授業であったことから、年に4回開催（学生生活委員会2回、教務委員会2回）を行った。	A

	○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 達成： ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。 - キャリア支援室内に相談室を設け、個別相談にも随時対応している。 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学 of 個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。	A
	○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している - 毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。	A
	○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じ看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。 ・定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 ・朝食会や新入生研修会は、学生アンケートを実施して学生の意見を踏まえ（資料 712-14-①～②、712-15）次年度の運営方法に活かしている。 なお、未達項目については、2階 210 教室を学習室として整備された。また、	A

	・朝食会や新入生研修会は、学生アンケートを実施して学生の意見を踏まえ、次年度の運営方法に活かしている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、朝食会を中止した。 なお、未達項目については、2階210教室を学習室として整備された。また、病院実習時における学習室（カンファレンスルーム）として病院3階北スペースに（約20名程度）、8階西病棟内に（約10名程度）を整備した。	
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している。（資料713-1）なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学習環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

	病院実習時における学習室（カンファレンスルーム）として病院3階北スペースに（約20名程度）、8階西病棟内に（約10名程度）を整備される予定である。	
713	③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が協同で学生生活アンケートを実施している。（資料713-1（既出416-3））なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学習環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

2. 根拠資料（名称）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ（既出112-4）
	2	学生生活のしおり（既出112-1）
	3	入学前課題
	4	R2. 推薦オリエンテーション実施要領（学生）ZOOM説明
712	1	大学役職者・学生生活関係役職者一覧
	2	獨協医科大学看護学部学生生活委員会規程（既出311-3）
	3	獨協医科大学看護学部教務委員会規程（既出311-2）
	4	令和2年度学生生活関係マニュアル
	5	獨協医科大学看護学部国試対策委員会規程

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ（既出112-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
711	2	学生生活のしおり（既出112-1） http://www2.dokkyomed.ac.jp/dep-m/dmucn/shiori/html5.html#page=1
711	3	令和元年度第7回看護学部入試委員会議事録「審議事項2」
711	4	第8回看護学部入試委員会報告
712	1	大学役職者・学生生活関係役職者一覧
712	2	獨協医科大学看護学部学生生活委員会規程（既出311-3）
712	3	獨協医科大学看護学部教務委員会規程（既出311-2）
712	4	令和元年度学生生活関係マニュアル
712	5	獨協医科大学看護学部国試対策委員会規程

	6	看護学部サークル活動に関する規程
	7	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程
	8	学生支援制度一覧
	9-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
	9-②	廊下のポスター掲示の写真
	10	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
	11	2020 年度看護学部生健康診断日程
713	1	令和 2 年度看護学部学生生活アンケート集計結果

712	6	看護学部サークル活動に関する規程
712	7	獨協医科大学看護学部奨学金貸与規程
712	8	学生支援制度一覧
712	9-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	9-②	廊下のポスター掲示の写真
712	10	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
712	11	学生寮「ドミトリ-いちょう」平成 31（令和元）年度入寮者実績
712	12	令和元年度看護学部生定期健康診断結果表
712	13	令和元年度看護学部新入生オリエンテーション・研修日程
712	14-①	令和元年度朝食会アンケート結果（第 1 回）
712	14-②	令和元年度朝食会アンケート結果（第 2 回）
712	15	令和元年度新入生研修会アンケート結果
713	1	令和元年度看護学部学生生活アンケート集計結果（既出 416-3）

看護学部自己点検・評価報告書

基準 8	教育研究等環境
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」（資料 811-1）が策定されており、予算編成方針及び予算書（資料 811-2）が作成されている。 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」（資料 811-3）が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 看護学部在教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	A
	○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 達成： ネットワーク環境について、十分に整備されている。 情報通信技術（ICT）等機器の活用状況は、以下のとおりである。 ① LMS（学習管理システム）を用いた学習管理（講義資料、課題レポート、その他必要となる情報の提供）。 ② Active Academy（成績管理システム）を用いた教育管理（履修状況、出席状況、成績、eポートフォリオ）。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
811	①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教育研究等環境に関しては「獨協学園基本計画（事業計画）」（資料 811-1）が策定されており、予算編成方針及び予算書（資料 811-2）が作成されている。 学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針については「大学運営に関する基本方針」（資料 811-3）が定められており、学長諮問会議や教授会を通じて教職員に共有されている。 看護学部在教育研究等環境に関しては、常に看護学部運営委員会、大学院看護学研究科運営委員会、助産学専攻科運営・教学委員会で検討を行い、その結果は、各教授会の議を得たうえで、学長諮問会議に提案されている。	
812	②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	A
	○施設、設備等の整備及び管理 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 達成： ネットワーク環境について、十分に整備されている。 情報通信技術（ICT）等機器の活用状況は、以下のとおりである。 ③ LMS（学習管理システム）を用いた学習管理（講義資料、課題レポート、その他必要となる情報の提供）。 ④ Active Academy（成績管理システム）を用いた教育管理（履修状況、出席状況、成績、eポートフォリオ）。 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	

	達成： 施設課や業者による定期的な点検、維持・管理、衛生の確保が行われている状況である。 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 達成： 看護学部棟内がバリアフリーになっている。また、エレベーターや多目的トイレの設置など、利用者に配慮された環境である。	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」(資料 812-1)「獨協医科大学事務職員行動規範」(資料 812-2)「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」(資料 812-3) が制定され、これに準じて周知されている。 2015 (平成 27) 年から e-learning による研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付け、啓蒙強化に繋げている。 科研費の説明会やオリエンテーションにおいて指導を行い、周知徹底に努めている。	A
	② 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
813	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 達成： 資料の所蔵は、2021 年 3 月 31 日現在で、図書 127,392 冊 (和書 86,649 冊、洋書 40,743 冊、雑誌 139,555 冊 (和雑誌 48,417 冊、洋雑誌 91,138 冊)、継続中の雑誌 831 誌 (和雑誌 710 誌、洋雑誌 121 誌)、電子ジャーナル 7,029 誌 (国内雑誌 1,573 誌、外国雑誌 5,456 誌)、電子ブック 742 タイトル、視聴覚資料 2,722 点である。(資料 813-1) 資料費は、図書 8,695 千円、AV 資料 1,000 千円、雑誌 8,610 千円、電子コンテンツ等 166,260 千円である。(資料 813-2) 資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3) 雑誌 (電子ジャーナル含む) は 3 年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。 電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数	A

	達成： 施設課や業者による定期的な点検、維持・管理、衛生の確保が行われている状況である。 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 達成： 看護学部棟内がバリアフリーになっている。また、エレベーターや多目的トイレの設置など、利用者に配慮された環境である。	
	○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 教職員の情報倫理については、「獨協医科大学研究者行動規範」(資料 812-1)「獨協医科大学事務職員行動規範」(資料 812-2)「獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規定」(資料 812-3) が制定され、これに準じて周知されている。 2015 (平成 27) 年から e-learning による研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、教職員研究者及び大学院生に受講を義務付け、啓蒙強化に繋げている。 科研費の説明会やオリエンテーションにおいて指導を行い、周知徹底に努めている。	A
	③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	
813	○図書資料の整備と図書利用環境の整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 達成： 資料の所蔵は、2020 年 3 月 31 日現在で、図書 126,214 冊 (和書 85,432 冊、洋書 40,782 冊、雑誌 138,719 冊 (和雑誌 47,685 冊、洋雑誌 91,034 冊)、継続中の雑誌 772 誌 (和雑誌 665 誌、洋雑誌 107 誌)、電子ジャーナル 6,766 誌 (国内雑誌 1,412 誌、外国雑誌 5,354 誌)、電子ブック 560 タイトル、視聴覚資料 2,758 点である。(資料 813-1) 資料費は、図書 8,690 千円、AV 資料 1,000 千円、雑誌 18,795 千円、電子コンテンツ等 157,405 千円である。(資料 813-2) 資料の選定は「獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準」に基づき実施している。図書・視聴覚資料については、毎年アンケートを実施して図書館委員会で決定する他に、利用者からのリクエストや新刊情報等のリストを元に司書が選定したものを図書館選書委員会で検討し、購入した資料を図書館委員会に報告している。(資料 813-3) 雑誌 (電子ジャーナル含む) は 3 年毎に全学的にアンケートを実施し、利用統計を加味して選定している。雑誌以外にも本学として有効なデータベースを複数導入している。 電子ジャーナルの契約タイトル数は、価格の漸増に伴い減少しているが、複数	A

	出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。 医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫（小説・闘病記）の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 達成： 国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。 オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は 2,191 件であり、学位論文の他、学内刊行物である Dokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要および獨協医科大学教育セミナー抄録を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。（資料 813-4） NPO 法人日本医学図書館協会（JMLA）、私立大学図書館協会（JASPUL）、日本病院ライブラリー協会（JHLA）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。（資料 813-5） 栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借（文献複写）を特別料金で提供している。 ・学術情報へのアクセスに関する対応 達成： スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線 LAN が利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（GakuNin）」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料 813-6） 図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料 813-7） リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。 対応： ・COVID-19 への対応・対策として、図書館に来館せずとも専門情報にアクセスできるよう、電子ブックや動画を導入した。また、コロナ禍にて不便を強い	
	出版社の電子ジャーナルを集めたアグリゲーター系商品を契約することにより補填している。 医学部、看護学部、看護専門学校の学生で構成される「樺文庫選書委員会」では、学生委員が樺文庫（小説・闘病記）の選書に携わっており、学生の意見を反映させた選書をおこなっている。 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 達成： 国立情報学研究所の「NACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）」の利用、さらに料金相殺にも参加し、学術情報の提供及び利用者へのサービス向上を図っている。 オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）に加盟し、「JAIRO Cloud（機関リポジトリ環境提供サービス）」を用いて、獨協医科大学リポジトリを運用している。コンテンツ件数は 1,866 件であり、学位論文の他、学内刊行物である Dokkyo Journal of Medical Sciences、獨協医科大学看護学部紀要を公開し、本学の学術成果として、無償で提供している。（資料 813-4） NPO 法人日本医学図書館協会（JMLA）、私立大学図書館協会（JASPUL）、日本病院ライブラリー協会（JHLA）、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等に加盟している。これにより、電子ジャーナルの共同購入や図書館間相互貸借の円滑な運用を実現するだけでなく、急速に変化する学術情報を入手・共有する機会として活用している。（資料 813-5） 栃木県内の病院図書室への支援として、相互貸借（文献複写）を特別料金で提供している。 ・学術情報へのアクセスに関する対応 達成： スマートフォン・タブレット端末及びモバイル機器の普及に伴うワイヤレス環境への対応として、館内すべての階で無線 LAN が利用可能となっている。また、本学情報基盤センターにおいて「学認（GakuNin）」に参加することにより、一部の電子ジャーナルやデータベースが学外からも利用できる環境になっている。（資料 813-6） 図書館システム「iLiswave-J V3」により、館内の図書・雑誌の所蔵確認、閲覧できる電子ブック・電子ジャーナルの検索が可能となっている。（資料 813-7） リンクリゾルバを導入することで、複数のデータベースから電子ジャーナル・OPAC・MyLibrary 機能へアクセスしやすい環境を整備し、文献管理ソフトについても複数利用出来る環境を整えている。 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 達成： ・図書館は、独立 3 階建て、総面積は 5,895m2、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校在共用しており、本学 3 箇所の他図書室とは、	

	られている学生・教職員に向け、各ベンダーが授業支援や研究支援のため各種コンテンツを一時的に無償提供していたが、それらの情報を収集しホームページ上で案内した。更にアウトリーチサービスとして、導入コンテンツも含めオンライン、オフラインを組み合わせた図書館サービスの提案をしている。また、各種コンテンツの利用案内や教育、研究支援のためのセミナーもオンライン開催で行った上、後日動画配信を行い、利便性を高めている。(資料 813-8～10) ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 達成： ・図書館は、独立3階建て、総面積は 5,895m²、医学部・看護学部・大学院・大学病院・附属看護専門学校が共用しており、本学3箇所の他図書室とは、利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくない」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。 ・開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00～17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012（平成24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95%）以上を維持している。 （資料 813-11） ・閲覧席は各階全てに設置しており、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機（3 台）の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台（PC ルーム 68 台、検索コーナー 13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長1週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。(資料 813-11) ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に1度の「樺 News」発行するなど活動している。(資料 813-12) 対応： ・COVID-19 への対応・対策として、館内各所に自由に使える消毒液の設置、座席間の間隔確保、グループ学習室などの部屋の人数制限による密接、密集の回避を促している。更に、試行として、グループ学習室の利用申請を紙からデータ管理とし、接触の軽減と申請時の密集の対策としている。(資料 813-13)	
○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	A	

	利用者に同等のサービスが提供できるよう運用面でも連携している。当面の目標としては「滞在型の学習図書館」を目指し「明るい雰囲気」「行きたくない」「居心地が良い」「頼れる」をコンセプトに3階の各フロアを静寂度別にエリア分けし、それぞれに見合った閲覧席を設置している。特に椅子については、長時間の滞在に適したキャスター・リクライニング機能が付いた座面の大きいものを導入している。 ・開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～19:00、日曜・祝日・第3土曜日 10:00～17:00 である。年末年始などを除き開館しており、2012（平成24）年度以降、年間の開館日数は 345 日（約 95%）以上を維持している。（資料 813-8） ・閲覧席は各階全てに設置しており、グループ学習室、個人閲覧室、PC ルーム、AV 室、会議室を含めると 452 席となる。館内全てに無線 LAN が整備されいつでもネットワークに接続できる環境の他、OPAC 専用機（3 台）の他に AD 認証により利用できるパソコンを 85 台（PC ルーム 68 台、検索コーナー 13 台、個人閲覧室 4 台）整備している。館内に個人閲覧室にもパソコン・スキャナー・プリンタを設置し最長1週間を通して利用可能であり、効率良い学習と各種情報検索が可能である。また、PC ルームにおいては授業支援ソフトを導入し、オリエンテーション・授業・課外授業、ガイダンス・講習会を実施している。（資料 813-8） ・学生を中心とした樺文庫選書委員会は、その発足理由が本学の理念に基づくものであり、POP コンテストやインターネット上でのブックハンティングを実施し、年に1度の「樺 News」発行するなど活動している。（資料 813-9）	
○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	A	

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 図書館に配置されている職員は19名（正職員9名、嘱託職員1名、パートタイム職員9名）である。うち司書資格所持者は10名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。 職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は5名である。(資料 813-14)	
814	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	B
	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) ○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 達成： 令和2年度大学運営に係る基本方針の中で明示している。(資料 814-1) ・研究費の適切な支給 達成： ・研究費について、大学から職位に応じた個人研究費が一定程度配分されている。看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、領域研究の促進を図っている。 ・学内助成金毎年度を確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満40歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を交付している。(資料 814-2) ・平成30年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学研究者と教職員に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更、また、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。さらに、令和2年度には研究力強化の観点から賞の種類を見直し、公的研究費の不採択者を支援するための賞を新設した。(資料 814-3) ・外部資金獲得のための支援 達成： ・看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、一般（教授または准教授）、領域研究の促進を図るため、研究推進委員会（令和2年10月7日開催）を中心に協議・検討を行い、研究の促進を促	

	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 図書館に配置されている職員は19名（正職員9名（うち兼任1名）、嘱託職員1名、パートタイム職員9名）である。うち司書資格所持者は10名であり、利用者に対する情報提供や利用指導を実施している。 職員研修については、図書館主催の講習会を始め、国立国会図書館遠隔研修や学外の研修会への積極的な参加を奨励している。特に「NPO 法人日本医学図書館協会」が認定する「ヘルスサイエンス情報専門員制度」への認定資格の申請を奨励しており、認定者は5名である。(資料 813-10)	
814	④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	B
	(達成されていること、されていないこと 簡条書き) ○研究活動を促進させるための条件の整備 ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 達成： ・研究費について、大学から職位に応じた個人研究費が一定程度配分されている。看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、領域研究の促進を図っている。 ・学内助成金毎年度を確保しており、将来性のある学内若手研究者（申請時に満40歳未満で、かつ准教授以下の職にあるもの）に助成金を交付している。(資料 814-1) ・平成30年度より、「獨協国際医学教育研究財団」から”獨協医学財団賞”を受贈し、その基金を本学研究者と教職員に交付しており、令和元年度には、賞名を“獨協国際医学教育研究財団賞”に変更、また、受贈額の増額に伴い採択件数を増加した。(資料 814-2) ・外部資金獲得のための支援 達成： ・看護学部共同研究費による研究助成を実施しており、若手研究（講師および助教）、領域研究の促進を図ることにより、外部資金を獲得するための研究力養成を支援している。(資料 814-3-①～②) ・学内において、科研費等競争的資金の獲得を目的として申請者向けに「書面審査において有意義な審査意見を付した」講師による講演会を毎年度開催している。(資料 814-4) ・科研費等競争的資金の採択状況を医学部教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。	

	すため、募集要項を一部変更した。これらは、外部資金の獲得、研究力養成の促進に繋がる。(資料 814-4) ・学内において、科研費の獲得を目的として、申請者向けに「科研費獲得セミナー」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによる e ラーニングとした。(資料 814-5) ・科研費等競争的資金の採択状況を教授会や学内だより等で公表し、学内での啓発を促している。 ・学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。(メール配信システムを使用) (資料 814-6) ・公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る報賞制度」を導入している。本学が獲得した研究者の所属講座に研究費を上乗せして支給している。(資料 814-7) ・先端医科学統合研究施設 研究連携・支援センターに、外部資金獲得に特化した研究戦略部門研究資金獲得支援室 (URA 支援室) を設置して、令和 2 年 10 月に URA を採用し、研究資金獲得の実効性を図った。(資料 814-8) ・令和 2 年 6 月に先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター 研究推進部門において、臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制を整備した。なお、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、Zoom や Skype による相談も可能とした。(資料 814-9) ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 達成： 研究室の整備について、領域別の (毎の) 研究室と准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されている。 未達： 研究専念時間の確保について、学生教育が優先され、担当科目も多種に渡ることから、研究専念時間の確保が厳しい状況である。 対応：業務の見直し、偏りのない業務配分に努めていく。(資料 814-1) ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制 達成： ティーチング・アシスタント (TA) について、規程に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。(資料 814-10)	
	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	

	・学内研究者に、各民間財団からの研究資金応募情報を定期的に案内している。(メール配信システムを使用) (資料 814-5) ・公的研究費獲得に伴う「間接経費に係る報賞制度」を導入している。本学が獲得した研究者に研究費を上乗せして支給している。(資料 814-6) 未達： 先端医科学統合研究施設に研究連携・支援センターを設置し、外部資金獲得に特化した研究戦略部門研究資金獲得支援室 (URA 支援室) を組織したが、URA の配置には至っていない。(資料 814-7) 対応： 専門職の求人サイトを利用するなどして、URA を採用し、研究資金獲得支援室 (URA 支援室) の実効性を図る。 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 達成： 研究室の整備について、領域別の (毎の) 研究室と准教授以上に研究個室が準備されているなど、環境的に整備されている。 未達： 研究専念時間の確保について、学生教育が優先され、担当科目も多種に渡ることから、研究専念時間の確保が厳しい状況であり、令和 3 年度以降に対応する予定である。 ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制 達成： ティーチング・アシスタント (TA) について、規程に基づき、教育研究活動を支援する体制が整備されている。	
	⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	

815	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・規程の整備 達成： 研究倫理に関しては、「研究者行動規範」(資料 812-1)「事務職員行動規範」(資料 812-2)「研究者の不正行為防止に係る規程」(資料 812-3)を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」(資料 815-1)「研究助成金等の運営・管理に関する規程」(資料 815-2)「公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み」(資料 815-3)を整備、策定している。また、令和元年度に実施された文部科学省による履行状況調査において、事務発注の徹底及び学内ルールの統一を指導されたこと等を踏まえ、令和 2 年 10 月に第 4 次不正防止計画を策定し関係規程を改正した。 看護研究委員会の開催について、今年度は COVID-19 の状況に鑑みて、前期 2 回(うち 1 回は、対面とオンラインのハイブリッド形式)、後期 1 回(対面)の開催となった。また、臨時委員会として委員長、副委員長、看護学部の選出委員で小委員会を開催した。審議、承認が必要な件は、書類にて持ち回り審議として対応した。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 達成： ・文部科学省のガイドラインに基づき、本学では研究者等にコンプライアンス教育及び研究倫理教育の履修を義務付けており、双方の要素を含む研究倫理教材「eAPRIN」を導入し、受講状況を管理している。また、研究者及び公的研究費・学内研究費の運営・管理に関わる者にコンプライアンス教育を実施の上、「研究倫理誓約書」の提出を義務付けている。(資料 815-4) ・学内の研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に「生命倫理講習会」を開催した。なお、開催形式は、新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、オンデマンドによる e ラーニングとし、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせた。(資料 815-5) ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： ・学内審査機関を設け、研究者の利益相反を律している。(資料 815-6) ・研究倫理について、学内の看護研究倫理委員会(外部委員 3 名を含む)(資料 815-7)が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。 ・委員会における規程の運用等に際し、適宜検討し精度管理を行っている。	A
-----	---	---

815	○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ・規程の整備 達成： 研究倫理に関しては、「研究者行動規範」(資料 815-1)「事務職員行動規範」(資料 812-2)「研究者の不正行為防止に係る規程」(資料 815-2)を、不正防止に関しては、「不正防止計画推進室規程」(資料 815-3)「研究助成金等の運営・管理に関する規程」(資料 815-4)「公的研究費の不正使用防止に向けた取り組み」(資料 815-5)を整備、策定している。本学の不正防止計画において、副学長が統括管理責任者及び不正防止計画推進室長を兼ねていたが、不正防止計画推進室長が学長補佐に変更となったため、責任、役割体系に齟齬が生じていたことから、令和元年 10 月に不正防止計画を改正し、不正防止計画室長である学長補佐が統括管理責任者を兼ねることとし組織の整合性を図った。 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 達成： ・本学では研究倫理教材「eAPRIN」について機関登録を毎年度更新しており、倫理学習を推進している。(資料 815-6) ・学内研究倫理教育の運営・管理体制の明確化を目的に、各部署の長を研究倫理教育責任者とし、最高管理責任者から研究倫理教育責任者を通じて、学内の研究にかかわる者に研究倫理教育としての教材履修を行っている。(資料 815-6) ・研究倫理教材システムの修了条件が変更されたため、受講率が減少した。また、令和元年度に、文部科学省より「研究倫理教育に関しては、公的研究費のみならず、学内研究費を含む研究に関連する全ての教職員を対象とするべき」との指摘があったことから、改めて対象者全に履修を義務付けた。(資料 815-7) 未達： 例年、年度末に学内の定期的な研究倫理教育として、医学系研究に参画する研究者等に「生命倫理講習会」を開催しているが、令和元年度については、新型コロナウイルスの影響で開催を見送った。 対応： 講習会のあり方を抜本的に見直し、説明会を開催するのではなく、令和 2 年度早々に動画を配信することとする。視聴した研究者には、内容確認の設問を添えた「動画視聴報告書」の提出を義務付け、実効性を持たせる。 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 達成： ・学内審査機関を設け、研究者の利益相反を律している。(資料 815-8) ・研究倫理について、学内の看護研究倫理委員会(外部委員 3 名を含む)(資料 815-9)が設置され、規程に準じ厳格に審査されている。	A
-----	--	---

816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの運営委員会や教授会で協議・検討され、最終的に学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 教育研究等環境の適切性については、各委員会において常に点検・評価し、教育研究の向上に繋げている。なお、来年度においては、全ての研究科生の PC の入替を予定している。	A

	・委員会における規程の運用等に際し、適宜検討し精度管理を行っている	
816	⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 各委員会による定期的な点検・評価について、学部・研究科・助産学専攻科ごとに現状を把握し、それぞれの運営委員会や教授会で協議・検討され、最終的に学長諮問会議の議を経て改善に繋げている。	
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 教育研究等環境の適切性については、各委員会において常に点検・評価し、教育研究の向上に繋げている。なお、来年度においては、全ての研究科生の PC の入替を予定している。	A

2. 根拠資料（名称）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画
	2	獨協医科大学予算書 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
	3	看護学部看護研究科運営方針及び事業計画
812	1	獨協医科大学研究者行動規範
	2	獨協医科大学事務職員行動規範
	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程
813	1	2020 年度（令和2 年度）図書登録集計
	2	令和2 年度図書館資料予算（案） （令和元年度第4 回（通算第393 回）定例図書館委員会資料）
	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/
	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
	7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
	8	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 医療従事者向け情報提供 https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?key=jo1rqnuql-12573#_12573
	9	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 図書館に行かなくても利用できるサービス https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6262
	10	獨協医科大学図書館－学習・研究支援（講習会） https://lib.dokkyomed.ac.jp/index.php?page_id=5945
	11	獨協医科大学図書館利用案内 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=1961

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
811	1	獨協学園基本計画
811	2	獨協医科大学予算書 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/financial.html
811	3	看護学部看護研究科運営方針及び事業計画
812	1	獨協医科大学研究者行動規範
812	2	獨協医科大学事務職員行動規範
812	3	獨協医科大学における研究者の不正行為に係る規程
813	1	2019 年度（令和元年度）図書登録集計
813	2	平成31 年度図書館資料予算（案） （平成30 年度第3 回（通算第387 回）定例図書館委員会資料）
813	3	獨協医科大学図書館選書方針及び選書基準
813	4	獨協医科大学リポジトリ https://dmu.repo.nii.ac.jp/
813	5	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－会員館一覧 http://jmla.umin.jp/ 私立大学図書館協会－加盟図書館名簿 https://www.jaspul.org/index.html 日本病院ライブラリー協会 https://jhla.jp/ 大学図書館コンソーシアム連合－会員館 https://www.nii.ac.jp/content/justice/
813	6	獨協医科大学図書館－学認とは https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=4458
813	7	獨協医科大学図書館 https://lib.dokkyomed.ac.jp/
813	8	獨協医科大学図書館利用案内 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=1961
813	9	獨協医科大学図書館－樺文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
813	10	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	研究助成金及び研究奨励賞交付規程

	12	獨協医科大学図書館－櫟文庫 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=1341
	13	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連 図書館（室）の対応 https://lib.dokkyomed.ac.jp/?page_id=6009
	14	特定非営利活動法人日本医学図書館協会－JMLA 認定資格制度 http://plaza.umin.ac.jp/~jmla/nintei/index.html
814	1	令和２年度大学運営に関する基本方針
	2	研究助成金及び研究奨励賞交付規程
	3	獨協医学財団賞交付規程
	4	令和２年度研究助成募集要項
	5	科研費獲得セミナーの公開
	6	研究助成公募のお知らせ
	7	公的研究費の間接経費に係る報賞制度について
	8	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
	9	臨床研究に関する疫学・統計についての相談体制の整備
	10	ティーチング・アシスタント（TA）規程
815	1	不正防止計画推進室規程
	2	研究助成金等の運営・管理に関する規程
	3	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み
	4	研究倫理教育・コンプライアンス教育の徹底について（依頼）
	5	医学系研究に関する倫理講習用動画の公開について（ご案内）
	6	利益相反管理規程
	7	看護研究倫理委員会規程

814	2	獨協国際医学教育研究財団賞交付規程
814	3-①	令和元年度 看護学部共同研究費による研究助成募集要項【①若手研究】
814	3-②	令和元年度 看護学部共同研究費による研究助成募集要項【領域研究】
814	4	科研費申請者向け説明会（案内）
814	5	研究助成公募のお知らせ
814	6	公的研究費の間接経費に係る報賞制度について
814	7	先端医科学統合研究施設研究連携・支援センター規程
815	1	研究者行動規範
815	2	研究者の不正行為防止に係る規程
815	3	不正防止計画推進室規程
815	4	研究助成金等の運営・管理に関する規程
815	5	公的研究費の不正使用防止に向けた取組み
815	6	研究倫理教材 e-learning（eAPRIN）の履修について（依頼）
815	7	コンプライアンス教育の対象者
815	8	利益相反管理規程
815	9	看護研究倫理委員会

看護学部自己点検・評価報告書

基準 9	社会連携・社会貢献
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価欄」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。
A：ほぼ完全にできている（90 点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90 点）
C：もう少しで及第点（40～60 点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40 点）

2020（令和2）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
911	① 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示。	A
	達成： 獨協医科大学学則第1条（資料 911-1（既出 111-2））において、「社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。 2019（令和元）10 月のホームページのリニューアルに伴い、見やすくしてホームページ上に明示している。 また、地域の保健・福祉に関連する問題について、地域と大学がともに解決策を講じる過程を通した学生の成長への支援を目的とする地域共創看護教育センターについても、2019（令和元）年 10 月のホームページのリニューアルに伴い、詳細な内容を明示している。（資料 911-2（既出 112-4））	
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	A
	○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 2016（平成 28）年 4 月に広く看護の領域を基盤として、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21 世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。（資料 912-1（既出 311-5））活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や勉強会、研究支援活動なども行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、対面による活動は自粛した。	

2019（令和元）年度		
項目 No.	点検・評価項目	自己 評価
	評価の視点	
911	② 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示。	A
	達成： 獨協医科大学学則第1条（資料 911-1（既出 111-2））において、「社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする」と明示している。 2019（令和元）10 月のホームページのリニューアルに伴い、見やすくしてホームページ上に明示している。 また、地域の保健・福祉に関連する問題について、地域と大学がともに解決策を講じる過程を通した学生の成長への支援を目的とする地域共創看護教育センターについても、2019（令和元）年 10 月のホームページのリニューアルに伴い、詳細な内容を明示している。（資料 911-2（既出 112-4））	
912	②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	A
	○学外組織との適切な連携体制 （達成されていること、されていないこと 箇条書き） 達成： 2016（平成 28）年 4 月に広く看護の領域を基盤として、現実的で複合的な地域の健康関連問題などを生きたテーマとし、また、研究者・教員の日頃の研究成果を広く地域に提供・検証することによって、21 世紀の新たな健康問題への解決策を地域と大学がともに創造し、ともに学生を育てていくことを目的として、地域共創看護教育センター（看護学部・大学院看護学研究科・助産学専攻科）が設置された。（資料 912-1（既出 311-5））活動内容は、子どもから高齢者を対象とした地域看護の実践活動に加え、医療知識や技術の普及など地域健康支援活動も開催されている。さらに、看護職者のリカレント教育にも取り組み、専門家による研修会や勉強会、研究支援活動なども行っている。（資料 912-2） 地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、	

地域住民を対象に、「開かれた大学」すなわち地域社会への貢献を基本とし、医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部教員を派遣している。 2013(平成 25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として看護学部教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。引き続き、地域社会に貢献していく。 獨協大学との単位互換制度（資料 912-2）があり、相互の交流と協力を促進し、教育の向上を図っている。 「大学コンソーシアムとちぎ」では、栃木県内の各大学の連携を得て、単位互換の協定を締結しており、他大学から提供された科目を履修することができ、幅広い知識の修得と交流を活性化している。なお、看護学部からは、第 2 学年開設の「東洋医学と経絡」を登録している。 2019(平成 31)年 3 月に文星芸術大学と教育・研究の充実・活性化を目的に相互の発展及び地域福祉の向上のため包括的連携協定を締結し、看護学部においても、カリキュラムに「芸術」を開設することで看護学と芸術分野との連携など、両大学が保有する教育・研究資源の有効活用を図ることで、医学・看護学、並びに芸術の分野での発展に繋がることを期待している。 2019（令和元）年 10 月のホームページのリニューアルに伴い、これまで地域共創看護教育センター事業に基づく講師派遣の他に、各種講演会や研修会等への講師派遣の依頼の問い合わせ先を設け、教員の研究テーマや実績に基づいて適任者を派遣できる取り組みを行っている。（資料 912-3）	
○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 学則の第 2 章、第 4 条の 2 の 2 に示しているように看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成を目指している。さらに、全学生が公衆衛生看護学を学ぶことにより、保健師の視点を持つ看護職者として、社会、地域の医療保健分野で活躍しており、多くの広い視野を持つ人材の輩出に努めている。（資料 912-4） 看護学部は、統合カリキュラムにより 4 年間で看護師、保健師の 2 つの受験資格を得ることができる。さらに助産学専攻科を有しており、本学において看護師、保健師、助産師の 3 つの国家資格を取得することが可能である。（資料 912-5）	A
○地域交流、国際交流事業への参加 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）	A

医学医療に関する専門的知識・技術の提供など日常生活に役立つ講座「獨協医科大学公開講座」を実施しており、看護学部教員を派遣している。 2013(平成 25)年に壬生町からの要請もあり、「町民の健康、医学・医療の発展」をテーマに連携を図り、積極的に地域社会に貢献していくことを目的に「みぶまち・獨協健康大学」を開設し、講師として看護学部教員を派遣している。また、各団体、組織、行政に向けた出前授業や研修会・講演会など学外活動・社会活動も多く行なっている。引き続き、地域社会に貢献していく。 獨協大学との単位互換制度（資料 912-3）があり、相互の交流と協力を促進し、教育の向上を図っている。 「大学コンソーシアムとちぎ」では、栃木県内の各大学の連携を得て、単位互換の協定を締結しており、他大学から提供された科目を履修することができ、幅広い知識の修得と交流を活性化している。なお、看護学部からは、第 2 学年開設の「東洋医学と経絡」を登録している。 2019(平成 31)年 3 月に文星芸術大学と教育・研究の充実・活性化を目的に相互の発展及び地域福祉の向上のため包括的連携協定を締結し、看護学部においても、カリキュラムに「芸術」を開設することで看護学と芸術分野との連携など、両大学が保有する教育・研究資源の有効活用を図ることで、医学・看護学、並びに芸術の分野での発展に繋がることを期待している。 2019（令和元）年 10 月のホームページのリニューアルに伴い、これまで地域共創看護教育センター事業に基づく講師派遣の他に、各種講演会や研修会等への講師派遣の依頼の問い合わせ先を設け、教員の研究テーマや実績に基づいて適任者を派遣できる取り組みを行っている。（資料 912-4）	
○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 （達成されていること、されていないこと 簡条書き） 達成： 学則の第 2 章、第 4 条の 2 の 2 に示しているように看護の実践で貢献し、看護学分野の教育・研究者としての基礎的能力を備えた、社会一般の人々が信頼する看護職者の育成を目指している。さらに、全学生が公衆衛生看護学を学ぶことにより、保健師の視点を持つ看護職者として、社会、地域の医療保健分野で活躍しており、多くの広い視野を持つ人材の輩出に努めている。（資料 912-5～6） 看護学部は、統合カリキュラムにより 4 年間で看護師、保健師の 2 つの受験資格を得ることができる。さらに助産学専攻科を有しており、本学において看護師、保健師、助産師の 3 つの国家資格を取得することが可能である。（資料 912-7）	A
○地域交流、国際交流事業への参加 （達成されていること、されていないこと 簡条書き）	A

	達成： 地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として(子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動(学生含む)の推進)などの地域と連携し活動している。 国際交流事業については、学生対象の社会連携活動として、フィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行なっている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み渡航を中止したが、2020年度はオンラインによる交流を図った。さらに、海外で活動経験のある教職員に現地での経験・取り組みを聴いたり、日本に在住されている外国の方の日本での活動や経験を聴き、ディスカッションする取り組み(資料912-6～10)もオンライン上で行った。引き続き、交流を図り、有意義な学びを支援する。 地域共創看護教育センターの事業として、主に県内在住の外国人住民の子育て支援を目的に「Mum & Dad Café」を開催しており、日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。 学生はボランティアとして、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。	
913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 地域共創看護教育センターについては、例年事業活動を教授会に報告し、年度末には報告会を開催して情報を共有し、意見を聞く機会としている。2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み報告会を中止した。2020年度も、新型コロナウイルスの感染状況を憂慮し、引き続き、報告会の開催は中止したが、2019年度年報は、発刊部数・配付先(資料913-1)を増やし、社会との連携となるよう努めた。今後は、新型コロナウイルス感染症を踏まえて、報告会に限らない方法での点検・評価を工夫する。 地域共創看護教育センター年報を毎年作成し、活動内容及び活動結果をまとめ、点検と評価を行なっている。 地域共創看護教育センターは、開設当初に比べると年々事業件数が増えており、事業内容の充実化が図られている。また、2020年度には、地域への普及を目指し、地域共創看護教育センターのロゴ(資料913-2)を作成した。今後も、各事業の活動を幅広く紹介し、取り組みの拡大に努力する必要がある。	A

	達成： 地域交流については、「みぶまち・獨協健康大学」「獨協医科大学公開講座」に教員を派遣している。また、地域共創看護教育センター事業として(子育て支援、医療・看護支援、ボランティア活動(学生含む)の推進)などの地域と連携し活動している。 国際交流事業については、学生対象の社会連携活動として、フィリピン大学、チェンマイ大学との協定に基づく交流を行なっている。特に、フィリピン海外研修は、異なる国・文化で、その環境に応じた保健医療の現状を体験し、グローバルな視点で看護の役割を学ぶことを目的に研修を行っている。これまでに5回に渡る現地での交流を行った。しかし、2020(令和2)年3月の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み渡航を中止した。国際交流事業の継続にあたり、渡航に替わる方法の検討が必要である。 地域共創看護教育センターの事業として、主に県内在住の外国人住民の子育て支援を目的に「Mum & Dad Café」を開催しており、日本と異なる文化背景で育ち日本で子育てをする方々やその配偶者の経験したことを、当事者同士が共有し、子育て情報の獲得や、同じような境遇を持つ方々のネットワークを広げ、地域社会で生活する上での自助や共助につなげている。 学生はボランティアとして、子育てをする家族の理解や、子供との遊びを通して、対象者理解の視野を広げる機会となっている。	
913	③社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 地域共創看護教育センターについては、例年事業活動を教授会に報告し、年度末には報告会を開催して情報を共有し、意見を聞く機会としている。しかし、2020(令和2)年3月は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、報告会を中止した。今後は、新型コロナウイルス感染症を踏まえた開催を検討する必要がある。 地域共創看護教育センター年報(資料912-2)を毎年作成し、活動内容及び活動結果をまとめ、点検と評価を行なっている。 地域共創看護教育センターは、開設当初に比べると年々事業件数が増えていること、事業内容の充実化がされている。 国際交流については、例年フィリピン大学の海外研修終了後に引率教員及び学生にアンケートを実施し、点検・評価を行ない、看護学部教授会に報告し、海外研修報告書を作成している。しかし、2020(令和2)年3月の海外研修は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み中止した。 看護師・保健師の人材育成については、年度末に教務委員会及び学生生活	A

国際交流については、例年フィリピン大学の海外研修終了後に引率教員及び学生にアンケートを実施し、点検・評価を行ない、看護学部教授会に報告し、海外研修報告書を作成している。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み中止しているが、オンラインを用いて交流を図っており、新たな取り組み方における評価方法を工夫する必要がある。 看護師・保健師の人材育成については、年度末に教務委員会及び学生生活委員会共催のアンケートやディプロマ・ポリシーに関するアンケート、教務委員会の学生選出委員へのインタビュー結果から点検・評価を行なっている。 学位授与者数や国家試験合格者数、進路状況からも点検・評価を行なっている。	
○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、リニューアルしたホームページでも、分かりやすさを意識して掲載している。 近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2020年度においては、新卒の合格率（94.3%）、全体の合格率（91.3%）と改善され、新卒の合格率は全国と同率となった。看護師国家試験の合格率は、新卒の合格率（97.6%）、全体の合格率（97.6%）で、例年と同様に高い水準を維持している。引き続き、高い合格率の維持に努める。 地域共創看護教育センターの活動状況および最新情報は、本学ホームページのリニューアルによって具体的に掲載されるようになった。さらに、活動報告書を増刷し、関係各所への幅広い配付により、周知とともに社会連携および社会貢献に繋がり、新規事業の活動へと結び付いている。（資料912-3） 未達： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき各学部での方針についても検討を重ね、令和3年以降に対応する予定である。 地域共創看護教育センターの年報には、各事業が実施した結果を基に課題も掲げ、来年度に向けた改善・向上に努めつつ、継続して検証・改善を図る。 国際交流については、アンケートの結果や委員会が出された意見を基に改善する事項について確認している。今度、国際交流機会や行事等が広がる可能性があるため、点検・評価の充実にも努める。 看護師国家試験は常に100%に近い合格率となっているが、近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2019年度においては、新卒の合格率（94.3%）、全体の合格率（90.5%）と改善された。引き続き、高い合格率の維持に努める。	B

委員会共催のアンケートやディプロマ・ポリシーに関するアンケート、 教務委員会の学生選出委員へのインタビュー結果から点検・評価を行なっ ている。 学位授与者数や国家試験合格者数、進路状況からも点検・評価を行なっ ている。	
○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方 針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、リニューアルしたホーム ページでも、分かりやすさを意識して掲載している。 近年保健師国家試験の合格率が低い状況であったが、2019 年度においては、 新卒の合格率（94.3%）、全体の合格率（90.5%）と改善された。 2019 年度の本学ホームページリニューアルにより、地域共創看護教育センタ ーの活動状況および最新情報が具体的に掲載されていることから、社会連携お よび社会貢献に繋がっている。（資料 912-4） 未達： 大学の建学の精神、教育理念に基づき、大学全体の社会連携・社会貢献の方 針（教育・医療福祉・研究・国際交流など）を定め、それに基づき各学部で の方針についても検討を重ね、令和 3 年以降に対応する予定である。 地域共創看護教育センターの年報には、各事業が実施した結果を基に課題 も掲げ、来年度に向けた改善・向上に努めつつ、継続して検証・改善を図る。 国際交流については、アンケートの結果や委員会が出された意見を基に改善 する事項について確認している。今度、国際交流機会や行事等が広がる可能性 があるため、点検・評価の充実にも努める。 看護師国家試験は常に 100%に近い合格率となっているが、近年保健師国家試 験の合格率が低い状況であったが、2019 年度においては、新卒の合格率 （94.3%）、全体の合格率（90.5%）と改善された。引き続き、高い合格率の維持 に努める。	B

2. 根拠資料（名称）

2020（令和2）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学学則（既出 111-2）
	2	獨協医科大学看護学部（ホームページ）（既出 112-4）
912	1	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（既出 311-5）
	2	他大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
	3	地域共創看護教育センター関係（ホームページ掲載） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/regional/
	4	令和2年度 卒業生進路一覧
	5	令和2年度 国家試験合格者率
	6	令和2年度国際交流企画①
	7	令和2年度国際交流企画②
	8	令和2年度国際交流企画③
	9	令和2年度国際交流企画④
	10	令和2年度国際交流企画⑤
913	1	令和元年度_地域共創年報_配付先
	2	地域共創看護教育センターロゴマーク

2019（令和元）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
911	1	獨協医科大学学則（既出 111-2） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/academy/overview/rules.html
911	2	獨協医科大学看護学部（ホームページ）（既出 112-4） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
912	1	獨協医科大学地域共創看護教育センター規程（既出 311-5）
912	2	令和元年度地域共創看護教育センター年報
912	3	他大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
912	4	地域共創看護教育センター関係（ホームページ掲載） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/regional/
912	5	令和元年度卒業生数一覧
912	6	令和元年度進路状況一覧
912	7	令和元年度国家試験合格者数